

全国放課後連ニュース

【発行】障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（全国放課後連）

【全国放課後連事務局】〒135-0003 東京都江東区猿江2-9-5
まつぼっくり子ども教室内 TEL: 03-3635-6301 FAX: 03-3635-3285
E-mail: maturi-box@nifty.com

【第37号】

2020年1月10日

【内容】

- ◎指標判定・報酬区分に対する署名提出
- ◎2019年度第2回厚労省懇談・厚労記者クラブ記者会見の様子など

全国放課後連の本



放課後等デイサービスハンドブック

2019年度 第2回 厚生労働省懇談

「放課後等デイサービスの指標判定と報酬区分廃止を求める要請署名」提出



2019年12月10日(火)に、厚生労働省（以下「厚労省」）担当者との懇談を行いました（年度2回目）。

当日は、地域連絡会から、仙台、群馬、千葉、埼玉、東京、神奈川、京都の代表者が参加しました。厚労省側は、鈴木室長補佐(社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室)、鈴木専門官、有川係長の3名にご出席いただきました。

懇談の主な内容は、6月から取り組んできました、「放課後等デイサービスの指標判定と報酬区分廃止を求める要請署名」の提出と、事前に提出した要望

書の要望内容に対する厚労省の回答・質疑応答でした。

以下、懇談の内容を掲載します。

村岡副会長 挨拶

昨年、報酬改定があり、指標判定とそれに基づく事業所の報酬区分が導入された。この制度の当初の目的は、障害の軽い子どもたちばかり集めて、支援の質が低く、儲け主義になっている事業所を取り除

くというところがあったと思っているが、結果的に、厚労省の調査でも区分2の事業所が8割近くになっており、私どもの調査でも8割の事業所が減収となり、人件費を節約するということに対応している事実が明らかとなっている。当初の目的である、支援の質が低く、儲け主義のところは排除されておらず、それとは無縁の事業所が憂き目にあっているという事態になっている。本末転倒のような事態になっていると思っている。現状をいろいろと聞くと、「怨嗟」のようなものが渦巻いているということがわかってきましたので、そういう声を集めようと、今年度署名運動に取り組んできた。6万3000筆近くの署名が全国から集まってきた。この制度を改めて欲しいという願いがこの署名に込められていると思っている。この署名に込められた思いを受け止めていただいて、次期報酬にあたっては、本当に子どものために支援の向上を目指している事業所が、安心して事業運営できるような方向にシフトしていただきたいと強く思っている。今日はよろしくお願ひしたい。

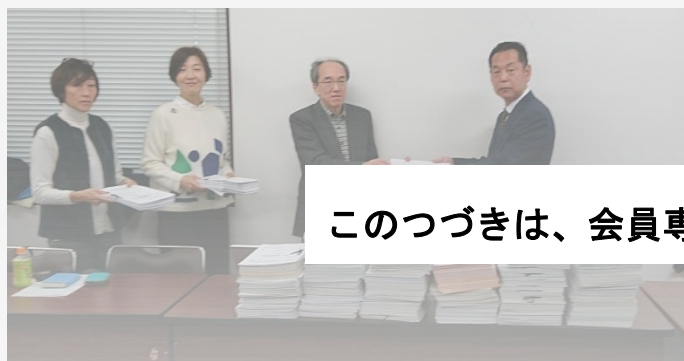


※写真：保護者2名から鈴木室長補佐に手交
 ※署名をいただいた都道府県：宮城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、鹿児島、沖縄、北海道、茨城、岐阜、三重、広島、高知、熊本など



※挨拶する村岡副会長

署名提出



(写真：右に鈴木室長補佐。村岡副会長から手交)

副会長の村岡と、都内の放課後等デイサービス事業所にお子さんを通わせている保護者2名が代表として、厚労省・鈴木室長補佐に署名を提出しました。

要望内容

要望書の内容について、簡単に説明を行った。
 以下は、今回の要望内容の表題

- 要望1 報酬の仕組みについて**
 - (1) 指標判定と報酬区分制度の廃止
 - (2) 報酬単価を2017年度ベースに戻す
- 要望2 災害時の支援策について**
 - (1) 被災した事業所への給付費についての対応
 - (2) 事業所が復旧するまでの、家賃、人件費への支援
- 要望3 「活動・支援」の確保のために**
 - (1) 日割り報酬・個別給付の廃止
 - (2) 加算ではなく、基本報酬での評価(処遇改善、送迎加算、活動外業務の評価)
 - (3) 事業所の「基本的な人員体制」の評価
 - (4) 行政の役割の明確化(管理監督責任、児発管研修の見直し、直接処遇職員の研修制度の創設)

このつづきは、会員専用ページに掲載しています。

、全国放課後連側の発言は「全」とする。

厚：いつもありがとうございます。すぐに何かが変わるというのは難しいところもあるが、次期報酬改定も控えているので、みなさまの意見をお聞かせいただいで、反映させていければと思う。

まず1つ目の要望の指標判定については、制度を入れた当初からご意見をいただいているので、